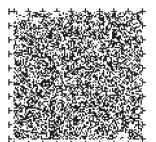
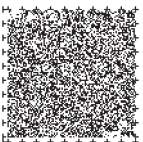


第5章 数値目標とサービスの見込み量







第5章

数値目標とサービスの見込み量

1 第5期障害福祉計画における目標の進捗状況

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

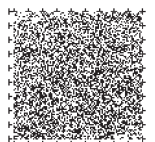
■目標と達成状況

令和2年度末の施設入所者数を平成28年度末時点から6%以上（9人）削減する。
 令和2年度末までに平成28年度末時点の施設入所者から6%以上（9人）を地域移行する。

項目	目標値	実績 (見込み)	考え方
平成28年度末時点の入所者数	144人		平成28年度末時点の施設入所者数
令和2年度末時点の入所者数 (見込み)	135人	139人	令和2年度末の入所者数の見込み
施設入所者数の増減 (令和2年度末目標値)	9人減	5人減 (未達成)	平成28年度末からの増減
地域生活移行者数 (令和2年度末目標値)	9人	8人 (未達成)	在宅（グループホーム含む）等に移行した人数

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標	達成状況（実績見込み）
令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。	既存の「精神保健福祉推進協議会」を協議の場として位置づけ設置済（達成）



(3) 地域生活支援拠点等の整備

目 標	達成状況（実績見込み）
令和2年度末までに地域生活支援拠点を1か所整備する。	既存施設等を有効活用し、複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」での整備を令和2年度末に完了予定。（達成）

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行

■目標と達成状況

令和2年度の障害者就労支援室登録者の年間一般就労者数を20人とする。

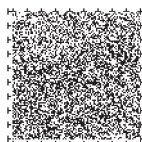
項 目	目標値	実績（見込み）	考え方
平成28年度の一般就労移行者数	36人		平成28年度において一般就労した人数
令和2年度の一般就労移行者数	20人	20人（達成）	令和2年度において一般就労した人数

②就労移行支援事業の利用者数

■目標と達成状況

令和2年度末の就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末時点から2割以上増加する。

項 目	目標値	実績（見込み）	考え方
平成28年度の就労移行支援事業利用者数	87人		平成28年度における就労移行支援事業の利用者数
令和2年度の就労移行支援事業利用者数	109人	100人（未達成）	令和2年度における就労移行支援事業の利用者数

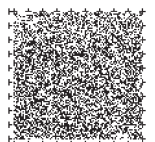


③就労移行支援事業所の就労移行率

目 標	達成状況（実績見込み）
区内の就労移行支援事業所のうち、令和2年度の一般就労への就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする。 （全7事業所のうち4事業所以上）	就労移行支援事業所全7カ所のうち、3カ所が就労移行率3割以上を達成（未達成）

④一般就労移行後の職場定着率

目 標	達成状況（実績見込み）
令和2年度末の就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする。	85%（達成）



(5) 障害児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置

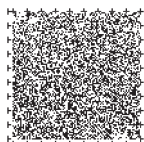
目 標	達成状況（実績見込み）
令和2年度末までに児童発達支援センターの整備を検討する。	（仮称）北上野二丁目福祉施設の施設機能の整理の中で、こども療育室の機能を強化し、児童発達支援センターとして整備することを引き続き検討（達成）

②重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

目 標	達成状況（実績見込み）
令和2年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保する。	令和2年度末において、確保には至っていない。（未達成） 令和2年度より開始した児童発達支援事業所や医療的ケア児に対応する放課後等デイサービスの整備助成制度を活用しながら、重症心身障害児支援事業所の整備を図る。

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

目 標	達成状況（実績見込み）
令和2年度末までに医療的ケア児支援に向けて関係機関が連携を図るための協議の場を設置する。	令和2年2月に関係所管による「医療的ケア児支援庁内連絡会」を設置。（達成） 今後は具体的な協議を実施しながら、委員構成など連携体制の更なる強化を検討する。



|| 2 第6期障害福祉計画における数値目標設定について【成果目標】

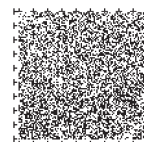
障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「障害児福祉計画」の数値目標について、国の基本指針や東京都の基本的考え方をもとに、過去の実績と地域の実情を考慮し、令和5年度を目標年度として、台東区としての数値目標を設定しています。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標値		設定の考え方
令和5年度末の施設入所者数	131人	令和元年度末時点(138人)から4.4%以上削減(7人)
令和5年度末までの地域生活移行者数	8人	令和元年度末の施設入所者(138人)の5.7%以上が、施設からグループホーム等へ地域移行

○目標達成のための方策

- ・在宅でサービスを受けられる環境やグループホームなど居住環境の計画的な整備とともに、一般住宅等への入居を支援する住宅相談を実施することにより、住まいの確保に努めます。
- ・安心生活支援事業の実施により、地域移行を推進します。
- ・個々の障害の特性や必要性に応じた様々なサービスを調整し、支援する相談支援体制の充実や地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能強化を実施します。
- ・地域生活支援拠点の運用の中で、自立を希望する人への支援の充実を図ります。



(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目 標 値	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を活用し、協議を行う	年1回

○目標達成のための方策

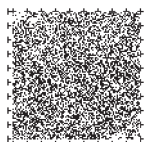
- ・差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包括的な社会を構築し、精神障害者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを引き続き構築していきます。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

目 標 値	
令和5年度末までに地域生活支援拠点を設置	1箇所 (設置済)
地域生活支援拠点の運用状況についての検証・検討	年1回

○目標達成のための方策

- ・地域自立支援協議会の部会等の場を用いて、地域生活支援拠点の運用状況の検証を行い、その課題の対応を検討します。



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

目 標 値		設定の考え方
令和5年度における障害者就労支援室登録者の年間一般就労移行者数	30人	令和元年度の年間一般就労移行者数 28人
令和5年度における就労移行支援事業利用者の一般就労移行率	45%	令和元年度の就労移行支援事業利用者の一般就労移行率 35%
令和5年度における就労定着支援事業利用者数	16人	令和元年度の就労定着支援事業利用者数 14人
令和5年度における就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上となる事業所の割合	70%	過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち、前年度末時点の就労定着者数の割合を就労定着率とする

○目標達成のための方策

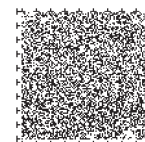
- ・就労支援室において、関係機関との連携をさらに強化し、障害特性に応じた就労相談を行います。

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

目 標 値
令和5年度末までに児童発達支援センターの整備を検討する
令和5年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保する
令和5年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する

○目標達成のための方策

- ・地域の中核的な療育支援施設として、児童発達支援センターの整備を（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備と合わせて検討します。
- ・令和2年度より開始した整備助成制度を活用しながら、民間施設等の確保を図ります。
- ・医療的ケア児支援のための関係機関協議の場において、今後は、コーディネーターの役割や職種、配置場所等の具体的な検討を進めます。



(6) 相談支援体制の充実・強化等

目 標 値

相談支援体制の充実・強化等に向けた取組を推進する

○目標達成のための方策

- ・「基幹相談支援センター」を運営し、相談支援事業所の資質向上やネットワークの強化を図っています。さらにスーパーバイザーの活用等により、基幹相談支援センターの機能強化を実現し、障害者等の相談、情報提供、助言を行うほか、地域の相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援、多彩な相談支援に対応する人材育成、相談員を対象とした研修などを行います。
- ・地域自立支援協議会において、障害者相談員、民生委員・児童委員など、様々な相談機関や福祉施設との連携を強化するとともに、NPO法人や民間事業所等とのネットワークを充実します。
- ・研修会や地域自立支援協議会の講演会を通じて、相談支援員の資質向上を図ります。

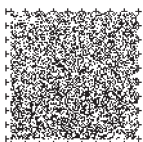
(7) 障害福祉サービス等の質の向上

目 標 値

障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組を推進する

○目標達成のための方策

- ・都が実施する障害福祉サービス等に係る研修へ区職員が参加することで、障害者総合支援法の具体的内容の理解促進を図ります。
- ・障害福祉サービス等事業所に対して、適切なサービス提供が行われているか計画的に指導検査を行い、サービスの質の向上を図ります。



第6期障害福祉計画の数値目標（成果目標）に関わる国の指針（抜粋）

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ・令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減
- ・令和元年度末時点の施設入所者数を6%以上、地域生活へ移行

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・地域生活への移行を進めるにあたっては精神科病院や地域援助事業者だけではなく、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取り組みの推進に加え、包摂的（インクルーシブ）な社会の実現に向けた取組の推進が必要である。これを踏まえ、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害（発達障害及び高次脳機能障害含む）にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める。

（3）地域生活支援拠点等の整備

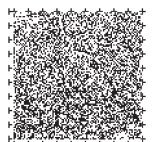
- ・令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討する。

（4）福祉施設から一般就労への移行等

- ・令和5年度までに令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とする。
そのうち、就労移行支援事業は1.30倍以上、就労継続支援A型事業については、概ね1.26倍以上、就労継続支援B型事業は概ね1.23倍以上とする。
- ・令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用
- ・令和5年度における就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

（5）障害児支援の提供体制の整備等

- ・令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上設置する。
- ・令和5年度末までに、全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
- ・令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は圏域に少なくとも1カ所以上確保する。
- ・令和5年度末までに、医療的ケア児支援のため各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに医療的ケア児等に関するコーディネーターを設置する。

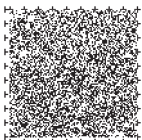


(6) 相談支援体制の充実・強化等

- ・令和5年度末までに、市町村又は圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

- ・令和5年度末までに、都道府県や市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築する。



3 障害福祉サービスの見込み量【活動指標】

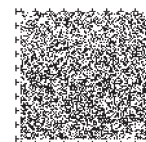
(1) 訪問系サービス

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括 支援	月間 利用量 (時間)	11,737	12,517	12,671	13,076	13,494	13,928
	利用者数 (人)	290	298	288	301	314	329

② 見込み量確保の方策

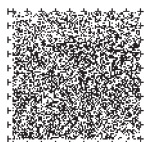
- 利用実績をもとにした増減率により見込量を算出しています。
居宅介護等、日常生活を送る上で必要な障害福祉サービスについては、引き続き需要に応じた提供量の確保に努めます。
- 安定したサービスの供給にはそれを担う人材が必要なことから、ヘルパーの養成研修の実施をはじめ、人材確保に向けて取り組みます。



(2) 日中活動系サービス

① 必要な量の見込み

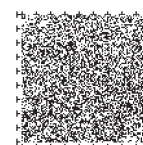
サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	月間 利用量 (日)	5,491	5,549	5,560	6,130	6,324	6,524
	利用者数 (人)	287	295	284	304	313	322
自立訓練 (機能訓練)	月間 利用量 (日)	38	34	29	30	31	32
	利用者数 (人)	5	4	2	2	2	2
自立訓練 (生活訓練)	月間 利用量 (日)	433	451	521	570	624	683
	利用者数 (人)	42	40	43	47	51	55
就労移行支援	月間 利用量 (日)	695	918	984	1,072	1,167	1,272
	利用者数 (人)	80	95	100	106	116	126
就労継続支援 (A型)	月間 利用量 (日)	328	339	335	357	381	407
	利用者数 (人)	23	23	24	25	27	28
就労継続支援 (B型)	月間 利用量 (日)	4,158	4,089	4,157	4,391	4,642	4,914
	利用者数 (人)	297	283	291	309	330	351
就労定着支援	利用者数 (人)	13	14	15	15	15	16
療養介護	利用者数 (人)	24	24	23	24	24	24
短期入所 (福祉型)	月間 利用量 (日)	381	372	307	316	326	335
	利用者数 (人)	82	84	56	58	59	61



サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所 (医療型)	月間 利用量 (日)	22	23	16	16	17	17
	利用者数 (人)	9	9	7	7	7	8

② 見込み量確保の方策

- 生活介護等の日中活動系サービスは、障害児が障害福祉サービスへ移行するため、現在の利用者数に加えて、障害児の特別支援学校等卒業後の進路等も考慮しながら、今後の利用者数を見込んでいます。利用者が希望に応じてサービスを利用できるよう、事業所と連携し、必要量を確保していきます。
- 短期入所事業所は区内2か所となっており、障害者等のニーズを踏まえ、引き続き整備を検討します。
- 生活介護については、障害者の高齢化により福祉的就労施設から生活介護施設へ移行する人の増加が見込まれます。現在整備されている生活介護施設は定員に達していることから、新たに区内に整備できるよう検討していきます。



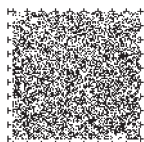
(3) 居住系サービス

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	利用者数(人)	2	1	1	1	1	1
共同生活援助	利用者数(人)	224	193	199	221	228	236
施設入所支援	利用者数(人)	144	138	139	136	134	131

② 見込み量確保の方策

- 地域生活を営む上で、住居の確保は基盤となるものです。障害者の高齢化に伴い必要となる対応も踏まえながら、障害特性ごとのニーズを把握し、グループホームの整備が必要です。見込量としては、区内の整備状況を勘案して利用者数を見込んでいます。



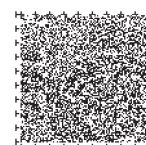
(4) 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	月間利用者数(人)	51	54	74	77	80	83
地域移行支援	月間利用者数(人)	2	2	3	3	3	3
地域定着支援	月間利用者数(人)	0	0	0	0	0	0

② 見込み量確保の方策

- 計画相談支援については、障害福祉サービスを利用する上で、不可欠なサービスであるため、基幹相談支援センターの機能強化や、区内相談支援事業所の体制強化の支援を図り、必要量を確保していきます。



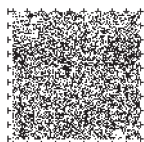
(5) 障害児福祉サービス・発達障害児支援・医療的ケア児支援

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	月間利用量(日)	739	721	582	646	687	731
	利用者数(人)	190	195	196	211	226	241
医療型児童発達支援	月間利用量(日)	28	5	3	3	3	4
	利用者数(人)	5	3	2	2	2	2
放課後等デイサービス	月間利用量(日)	1,968	2,161	2,014	2,179	2,358	2,552
	利用者数(人)	244	265	269	292	316	343
保育所等訪問支援	月間利用量(日)	1	4	2	2	2	2
	利用者数(人)	1	5	4	4	4	5
居宅訪問型児童発達支援	月間利用量(日)	0	1	3	3	3	4
	利用者数(人)	0	1	1	1	1	1
障害児相談支援	利用者数(人)	14	16	20	20	20	20
発達障害児支援：ペアレントトレーニング・プログラム等	実施回数(回)	2	2	1	2	2	2
医療的ケア児支援：コーディネーター配置	配置人数(人)	-	-	-	0	0	1

② 見込み量確保の方策

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により、実績が減となっております。児童発達支援事業所については、需要が高まっているため、整備を進めていきます。また、重症心身障害児や医療的ケア児等に対応した支援体制の整備についてもニーズを把握するとともに検討していきます。



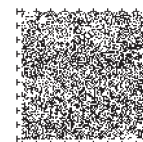
(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健・医療及び福祉関係者による協議の場	年間開催回数(回)	1	0	1	1	1	1
	参加者数(人)	30	30	30	30	30	30
	評価実施回数(回)	6	6	6	6	6	6
精神障害者の地域移行支援	利用者数(人)	2	2	3	3	3	3
精神障害者の地域定着支援	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
精神障害者の共同生活援助	利用者数(人)	86	55	60	66	72	79
精神障害者の自立生活援助	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0

② 見込み量確保の方策

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、国が掲げる地域包括ケアシステムを引き続き構築していきます。
- 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域の課題を共有するとともに、精神科病院、その他の医療機関、地域援助事業者、行政などの関係者のネットワークを強化します。
- また、長期入院者が退院後地域で安心して暮らすため、グループホームをはじめとする社会資源を活用しながら地域移行支援を行っていきます。



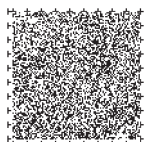
(7) 相談支援体制の充実・強化及び障害福祉サービスの質の向上の取組

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援	実施有無	有	有	有	有	有	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	件数(件)	3	12	12	12	12	12
地域の相談支援事業者の人材育成	支援件数(件)	5	5	5	5	5	5
地域の相談機関との連携強化の取組	実施回数(回)	18	27	27	27	27	27
障害福祉サービスに係る各種研修の活用	職員研修参加人数(人)	32	30	16	27	27	27

② 見込み量確保の方策

- 「基幹相談支援センター」を運営し、相談支援事業所の資質向上やネットワークの強化を図っています。また、機能強化を図り、障害者等の相談、情報提供、助言を行うほか、地域の相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援、多様な相談支援に対応できる人材育成、相談員を対象とした研修などを行います。
- 地域自立支援協議会において、障害者相談員、民生委員・児童委員など、様々な相談機関や福祉施設との連携を強化するとともに、NPO法人や民間事業所等とのネットワークを充実し、連携強化に取り組みます。
- 障害者総合支援法の具体的内容の理解促進のため、都が実施する障害福祉サービス等に係る研修に、区職員の計画的な参加を図ります。



4 地域生活支援事業の見込み量【活動指標】

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
自発的活動支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
相談支援事業							
基本相談支援事業	箇所	7	7	7	7	7	7
基幹相談支援センター	設置有無	有	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施有無	無	無	有	有	有	有
意思疎通支援事業							
手話通訳者派遣事業	年間延人数(人)	693	815	669	700	700	700
	利用者数(人)	32	32	33	33	33	33
手話通訳者設置事業	実設置者数(人)	3	3	3	3	3	3
要約筆記者派遣事業	年間延人数(人)	24	28	13	40	40	40
	利用者数(人)	3	3	3	3	3	3

第1章

第2章

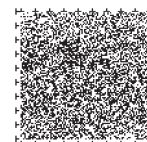
第3章

第4章

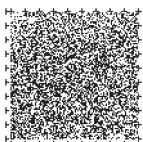
第5章

第6章

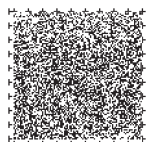
資料編



サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成 研修事業	奉仕員 新規登録 者数 (人)	2	0	2	2	2	2
日常生活用具給付等事業							
介護・訓練支援 用具	年間 給付件数 (件)	11	13	12	13	13	13
	給付者 数 (人)	8	8	7	8	8	8
自立生活支援用 具	年間 給付件数 (件)	17	34	21	25	25	25
	給付者 数 (人)	16	24	15	18	18	18
在宅療養等支援 用具	年間 給付件数 (件)	61	47	47	51	51	51
	給付者 数 (人)	27	18	18	20	20	20
情報・意思疎通 支援用具	年間 給付件数 (件)	27	28	21	27	27	27
	給付者 数 (人)	26	26	20	25	25	25
排泄管理支援用 具	年間 給付件数 (件)	3,148	3,264	3,300	3,399	3,399	3,399
	給付者 数 (人)	291	301	296	296	296	296
居宅生活動作補 助用具 (住宅改修費)	年間 給付件数 (件)	6	4	2	5	5	5
	給付者 数 (人)	6	4	2	5	5	5



サービス名	単位	実績			見込み		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
移動支援事業	年間 延時間数 (時間)	23,463	23,087.5	18,795.8	23,986	24,611.2	24,781.2
	利用者数 (人)	198	194	157	195	204	206
通学支援事業	年間 延時間数 (時間)	4,663	4,058	3,892.9	4,765	4,765	4,765
	利用者数 (人)	46	31	25	30	30	30
地域活動支援センター	実施 箇所数 (箇所)	3	3	3	3	3	3
	年間 延利用者数 (人)	8,702	7,677	8,895	9,645	9,645	9,645
福祉ホーム	年間 延人数 (人)	156	156	156	156	156	156
	利用者数 (人)	13	13	13	13	13	13
訪問入浴サービス	年間 延人数 (人)	519	452	579	600	600	600
	利用者数 (人)	10	9	10	10	10	10
自動車運転免許取得・改造助成	年間 利用者数 (人)	4	3	2	3	3	3
日中一時支援	月間 利用日数 (日)	23	23	21	30	30	30
	月間 利用者数 (人)	9	8	6	10	10	10
文化芸術活動振興	年間 利用者数 (人)	947	898	305	421	421	421



サービス名	単位	実績			見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつ給付事業	年間給付件数(件)	956	1,002	979	979	979	979
	給付者数(人)	95	97	95	95	95	95
安全安心支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
障害者虐待防止対策支援	実施有無	有	有	有	有	有	有

② 見込み量確保の方策

- 手話通訳派遣の安定的な供給に向け、手話通訳者の育成を進めるとともに、登録者の増加を図っていきます。
- 日常生活用具等給付事業については、必要とする障害者に支障が生じないように、必要量を確保していきます。また、ニーズや実用性などをふまえ、必要に応じて指定品目の見直しを図ります。
- 外出を支援する通学支援を含む移動支援事業は、社会参加等のために必要な支援であるため、サービスを安定的に供給できるよう、サービスの担い手であるガイドヘルパーの確保が必要です。そのためガイドヘルパーの養成研修を実施するなど、人材確保についても取り組んでいきます。

